

基本目標7「市民の活力があふれるまち」について

市の考え方の後ろの()書きは、回答した担当部を記しています。

No	意見の内容	市の考え方
互いに認め合う社会について		
1	大和市には外国人が増えており、対応の難しさが増している。大和市のルールを理解していない。理解対策が必要。	<p>現在、大和市には多くの外国人の方が暮らしていますが、言葉の違いによるコミュニケーション不足や文化や生活習慣の違いから、地域の中で誤解や摩擦を生じるケースが見受けられます。</p> <p>基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-1「互いを認め合う社会をつくる」で多文化共生の推進について明らかにし、国籍を問わず、地域社会を支える大切なパートナーとして、互いを尊重し、協力しあう社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。(企画部)</p> <p>平成21年1月1日現在、本市には6,539人の外国人登録があり、人口の2.91%を占めており、この割合は県下の自治体の中で第3位の比率となっています。</p> <p>このようなことから、これまで、英語及びスペイン語版の生活ガイドを発行するほか、各課が(財)大和市国際化協会と連携協力して、多言語やルビ振りで情報の提供に努めています。今後とも外国人が地域に定住する上で、必要な行政情報及び生活情報を伝える努力を継続するとともに、定住外国人の文化も尊重するという多文化共生施策を進めてまいります。(市民経済部)</p>
産業施策について		
2	産業振興施策がない。農業、商業のソフト施策が必要である。	<p>商業、農業などの産業は、多様で活発な経済活動を通じて、地域の活力を生み出すとともに、様々な需要に対応した商品やサービスを提供するという市民の暮らしを支える重要な役割を担っています。</p> <p>基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-2「にぎわいのある地域をつくる」で商店街活動や企業活動の活性化、都市農業の振興などを示し、自立した地域経済の実現に向けた取り組みを進めてまいります。(企画部)</p>
3	企業を誘致し、財源を確保する策を講じてほしい。	<p>農政の施策については、生産者及びJAさがみ、県農業技術センター等との相互連携のもとに実施しています。また、本市は都市化が進み、企業誘致する場所が限られていることから、まずは既存企業の市外流出を防止するために企業活動を支援する施策を進め、法人市民税等の税収確保に努めていきます。(市民経済部)</p>
4	商店街の活性化は重要。大型店との関係を考えて、対策を施してほしい。	<p>商店街の活性化が地域社会の発展に果たす役割は大きいものがあります。大和市の商業振興施策としては、消費者ニーズと商店経営者の考え方の乖離点を明確にし、新しい魅力ある商店街への再生を図る施策を進めます。(市民経済部)</p>
5	商店街は大切。	
6	商店街の衰退は問題である。大型店との関係を調整する必要がある。	
7	商店街の活性化、現実とは乖離している。横浜、海老名に遅れている。	
8	二条通など、商店街の振興策が必要である。	

No	意見の内容	市の考え方
9	野菜の直売所が身近にあることはよい。	農業は安全で質の高い食料を供給するだけでなく、その生産活動の場である農地は、地域の環境保全にも寄与しています。 基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-2「にぎわいのある地域をつくる」で地産地消を推進するとともに、基本目標4「環境を守り育てるまち」の中の個別目標4-2「まちの緑を豊かにする」で農地の保全や都市農業への関心を高める取り組みを展開してまいります。(企画部)
10	農業振興は重要な取り組みである。	直売所の運営については、生産者の努力と熱意によるところが大きく、地産地消が推進されています。今後も継続的な運営を維持するために、行政としてもでき得る限りの支援をしていく考えです。また、農業振興については、大和市農業強化基本構想に基づき施策の展開を図ってまいります。(市民経済部)
雇用対策について		
11	雇用について、土木より福祉を雇用の場として考えるべき。	昨今の景気低迷に伴い、雇用環境はますます厳しい状況となっており、雇用を支援する施策の重要性はますます高まっています。 基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-2「にぎわいのある地域をつくる」で雇用支援施策を位置づけ、働く意欲のある市民に就業の機会を提供するための取り組みを進めていきたいと考えております。(企画部)
12	すべての市民が働く機会を享受できるような工夫がほしい。	市内の既存企業の操業環境を確保して、市内の就業機会の確保を図ります。また、さまざまな分野における起業の支援も関係機関等と連携して進めていきます。(市民経済部)
観光について		
13	市民まつりや阿波踊り、見物客が多くなっている。にぎわいは良い。人が集まる要素はある。	市民まつりや阿波踊りといった観光イベントなどは交流人口を拡大するだけでなく、大和の魅力づくりにもつながるものであり、今後の都市の発展に重要な役割を担うものと考えています。 基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-2「にぎわいのある地域をつくる」で観光施策を位置づけ、大和市が持つ観光資源を有効に活用した取り組みを推進していくこととしています。(企画部)
自治会について		
14	自治会活動はとても重要だ。地域のつながりを密にできるような施策展開をしてほしい。	自治会は地域コミュニティの核となる、大変重要な活動団体であり、その活発な活動は住みよい地域社会を育む上においても大きな役割を果たすものと考えます。 基本目標7「市民の活力があふれるまち」の中の個別目標7-3に「地域活動・市民活動を活発にする」を掲げ、自治会を中心とする地域活動を活発にするための環境づくりに取り組むとともに、市民の生活向上と地域の発展、よりよい地域環境をつくるために良好な協力体制を築いていきたいと考えております。(企画部)
15	自治会活動の負担が大きい。自治会活動の支援を積極的に行って欲しい。	住民活動の中心となる自治会の役割については十分認識しており、今後もより一層地域のコミュニティが醸成されるような施策を展開してまいります。(市民経済部)
16	自治会の組織率、なんとかしないとイケない	市役所窓口で市民の方が転入手続きをされる際には、自治会の加入について案内をしております。また、広報やまによる自治会活動の紹介や、FMやまによる自治会加入促進のPR放送、マンション建設などの開発が行われる際に、入居者に自治会加入をお願いするよう指導するなど、機会を捉えて自治会の加入促進に努めております。 (市民経済部)
17	自治会未加入者の加入促進策が必要。	
18	行政から自治会に入ってくださいというPRがない。	

No	意見の内容	市の考え方
19	自治会の活発化をどうするのか。未加入者の対応などを考えるべき。退職後も務める人が多く、自治会役員、各種委嘱委員がお願いできない。できたとしても名ばかりになってしまっている。	住民活動の中心となる自治会に対して、活動拠点となる自治会館建設費補助金や自治会活性化補助金などにより自治会の活動を支援しております。自治会の加入については市では強制することはできませんが、他市の事例を調査研究するなど問題の解決に努めてまいります。(市民経済部)
20	自治会館がないところがある。地域活動を活発にするための拠点施設が欲しい。	自治会館建設費補助や自治会館家賃補助などの制度を設けております。また、自治会がコミュニティセンターを優先的に予約し無料で使用できる制度も設けております。(市民経済部)
21	自治会の集会所(拠点)を確保して欲しい。	
22	自治会館はなくても良いが、その代わりコミュニティセンターの利用料を減免して欲しい。(自治会館の維持管理はお金がかかるので)	
23	地域活動を活発にするためのインストラクターの派遣といった支援をお願いしたい。	地域を担う人材の確保が難しいといった問題は、社会環境の変化にともなう地域コミュニティの欠如であったり、価値観の多様化であったりと複数の要因が考えられます。今後、他市における導入の事例や効果について研究し、参加意欲が高まるような仕組みづくりを検討してまいります。(市民経済部)
24	地域活性化で自治会に負担がかかると役員の成り手がなくなる。活性化のイベントを増やすのではなく、人材発掘やセミナー等を行って欲しい。	
25	地域を担う人材が少ないため、インセンティブがもてる環境を整えて欲しい。(ポイント制度など)	
26	行政と自治会との意思疎通があまり良くないと思うので、関係性を強めて欲しい。	市内に163ある自治会からの要望や意見については大和市自治会連絡協議会が取りまとめ、市と連絡を取り合いながら共に問題の解決に取り組んでおります。(市民経済部)
27	自治会について、頼みごとが多すぎるのではないかと。	防犯、環境、交通など地域に密接に関わる問題については、自治会の協力なしには解決できません。地域の発展、そして市の発展へとつなげていくためにも何卒ご協力をお願いします。(市民経済部)
28	自治会役員やボランティア活動するのは高齢者が多いのに、市の規約では、役員の年齢制限を入れている。実情に合った規約改正が必要。自治会活動やボランティアをしやすい環境整備が必要。	市は自治会の規約について年齢制限をするなど関与しておりません。自治会の規約については、自治会の総会で決定されていると思われまます。(市民経済部)
地域活動を担う人材について		
29	地域活動をシルバー人材センターにお願いするのも良いのではないかと。	縁あって一定の地域に住む人々が、地域活動を通じて親睦や交流を深めることにより地域コミュニティが醸成されるものと考えます。(市民経済部)
30	市民活動と地域活動との整合性をもっと図るべきである。地域活動のための人材が、市民活動に取られてしまっており、人集めもままならない。	市民の活力があふれるまちにしていくためには、地域活動や市民活動の充実が必要となります。市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加しやすい環境を整えてまいります。(市民経済部)
31	地域交流が基本。高齢者のエネルギーを活用していく。	高齢者のみならず、幅広い年齢層の方々が地域活動に参加することが重要と考えます。(市民経済部)
32	民生委員への委託と、協働事業においての重複があると思う。もっと検証して取り組むべきである。	無駄な重複はあってはならないと考えています。しかし、同じ活動に見えても、事業の目的やねらい、対象などの違いによって様々な機会を設けることは、多様な市民ニーズのある中で、市民サービスの一つであると考えております。(保健福祉部)

No	意見の内容	市の考え方
コミセンについて		
33	コミセンの有料化については、疑問である。	コミセンの有料化は受益と負担の適正化を図るものです。施設を利用する方には、管理運営費の一部を負担していただくことが適切と判断いたしました。(市民経済部)
34	コミセンがたくさんあることはよい。	市内には現在20のコミセンが設置されており、現体制を維持していく予定です。(市民経済部)
自治区について		
35	自治区制度を廃止したことは、間違いだ。	市民自治区制度は、その主旨が市民の皆さまに広く理解を得られなかったことや、権限や財源を地域へ移すという最終的な姿を明確に示せなかったことなどから、制度構築を終了しました。しかし、市民自治区制度の目的である地域の自主的な活動を進めることは、非常に重要であるため、地域の防犯活動などを継続的に支援する取組みを充実させております。(企画部)